

令和2年度事業計画

基本理念：「福祉サービスの推進と、ふれあいの地域づくり」

目 標：「住み慣れた地域で、自分らしい生活を目指して」

1. 法人運営事業

(1) 法人運営事業【村助成事業】

- ・ 理事会、評議員会の開催
- ・ 会費収納事務
- ・ 職員研修会
- ・ 長野県木曾生活就労支援センター まいさぼ木曾【県社協事業】
「生活困窮者自立支援の協力」「自立相談支援事業との連携」

(2) 連絡調整事業【村助成事業】

- ・ 民生児童委員協議会、保護司会、更生保護女性会、
人権擁護委員との連携

(3) 助成事業【村助成事業】

- ・ 遺族会、手をつなぐ育成会への助成

2. 福祉相談事業

(1) なんでも相談【村助成事業】

- ・ 村福祉係との連携により、弁護士、司法書士、民生児童委員（正副会長）、
保護司、人権擁護委員、行政相談員の協力を得ながら開設（中央公民館・
須原・野尻地区館を巡回、昼間《13時～16時》毎月1回×12回、
夜間《18時～20時》6～8月のみ3回）

(2) 第三者委員会

- ・ 福祉サービスに対する苦情の相談・解決

(3) 金銭管理・財産保全サービス事業

3. 資金貸付事業

(1) 生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】

(2) 民生金庫貸付事業

4. 積立金運営事業

(1) 備品購入積立金（寄付金充当）

(2) 財政調整積立金

5. 地域福祉推進事業

(1) 配食サービス事業【村受託事業】

- ・ しあわせ弁当（毎週水・金曜日の昼食）の宅配
- ・ 利用者ニーズ調査
- ・ 職員研修

(2) 寝具衛生サービス事業【村受託事業】

- ・ 寝たきり・認知症高齢者等を対象に毎月1回実施
利用料（クリーニング業者請求額の半額）

(3) 運動指導事業【村受託事業】

- ・ 健康教室（体力づくり教室、水中運動教室）の実施
火曜日 AM：体力づくり教室
金曜日 PM：水中運動教室（上松B&Gプール 5/22～10/23）
- ・ らくらく筋トレの実施
木曜日 AM：体力づくり教室
- ・ 地域介護予防教室（伊奈川、殿、弓矢、大島、和村、下在）

(4) ふれあいいいききサロン【村受託事業】

- ・ 多様な通いの場作り（カフェ）
- ・ サロン全体会の開催
- ・ 村内各種団体との連携

(5) 高齢者等在宅介護支援事業【村受託事業】

- ・ つながりコール

6. ボランティアセンター事業（村助成事業）

(1) わくわく隊2020（村公民館共催）

～思いやりの心を育てよう～

児童のふれあい体験事業（年10回）

(2) 住民同士の支え合い活動支援

- ・ 災害に備える住民支え合い実践講座の開催
- ・ 除雪サービス

(3) ボランティアセンターの運営

- ・ ボランティア活動情報の提供
- ・ ボランティア保険の加入

7. 生活支援体制整備事業【村受託事業】

(1) 生活支援コーディネーターの受託

(2) 「新しい総合事業」体制整備

- ・ 生活支援サービス「地域ささえ隊」事業、高齢者の社会参加と出番づくり
- ・ [新] 地域の人・モノお宝情報の発信
- ・ カフェ 21カ所の充実
- ・ 「居場所づくり」立ち上げ支援

8. 認知症総合支援事業【村受託事業】

- (1) 認知症カフェの運営・拡充 第2、第4水曜日（くわっこ工房交流スペース）
第1、第3水曜日（しゃくなげ）
- (2) 高齢者安心見守りネットワークの構築
- (3) 認知症サポーター養成講座の開催
- (4) 介護者向けの相談支援事業（月1回の相談会）
- (5) 住民向けの認知症啓発セミナーの開催

9. 共同募金配分金事業

- (1) 住民全般福祉事業
 - ・ ふれあいまつりの開催 6月7日（日） 村民体育館
 - ・ 住民福祉大会の開催
 - ・ 「社協だより」の発行（年3回）
- (2) 高齢者福祉事業
 - ・ お一人様（一人暮らし高齢者）交流会（民生児童委員協議会共催）
- (3) 障がい児者福祉事業
 - ・ 備品の購入
- (4) 子ども青少年育成事業
 - ・ わくわく隊事業への協力
- (5) 共同募金委員会の運営、公募配分事業の取組み

10. 居宅介護支援事業所「ほのぼの」

理念：「本人と家族の気持ちに添い、日常生活を支えます」

- (1) 介護保険事業（介護保険申請・介護プランの作成、相談、支援）
 - ・ 利用者数 150名まで（1人の介護支援専門員で40名未満・要支援を含む）
 - ・ 施設入所、退所相談
- (2) 営業日：毎日（休日・夜間は携帯電話への転送で対応）

11. ホームヘルパーステーション

理念：「自宅で自分らしく生活できるよう、愛情と熱意をもってお手伝い」

- (1) 介護保険事業
 - 訪問介護（身体介護、生活援助）
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業
 - ・ 介護予防訪問介護相当（身体介護・生活援助）
 - ・ 訪問サービスA（生活援助）
- (3) 障がい者総合支援事業
 - 居宅介護（身体介護、生活援助）、行動援護、同行援護、重度訪問介護
- (4) サービス提供日：毎日

1 2. デイサービスセンター（村指定管理）

理 念：「あなたの笑顔を大切に」

（1）介護保険事業

- ・ 通所介護 定員 30名
- ・ 通所型サービス A 定員 15名
- ・ [新] 基準該当サービス

（2）営業日：月～土曜日（祝日を含む）

（3）緊急宿泊サービス事業

（4）家族支援「家族の集い」の開催

（5）福祉有償移送サービス事業（リフト付自動車）

（6）福祉車両貸出事業（車イススロープ軽自動車）

（7）地域住民との交流

1 3. 相談支援事業所

- （1）障害者総合支援法に基づく、特定相談支援業務（サービス等利用計画案の作成、相談、支援）

1 4. 福祉サービス利用援助事業【県社協受託】

- ・ 日常生活自立支援法に基づき、判断能力が不十分な者に対して自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用援助を行い、権利の擁護を行う。

1 5. 地域活動支援センター「くわっこ工房」【村指定管理】

理 念：「仲間とともに、楽しい時間を」

（1）くわっこ工房の管理運営

- ・ 定員 15名（令和2年度予定 通所者 11名・うち村外者 1名）

（2）開所日：月～金曜日（祝日を除く）

（3）障害者総合支援法に基づく、就労・教養・社会参加等の機会の提供

- ・ 創作的活動 体力づくり（水中運動、軽スポーツ）
ハンドベル演奏、ドライブ、地域交流 等
- ・ 生産的活動 リサイクル事業、焼きも販売、自主製品加工・販売

1 6. 公益事業「未来布加工ステーション」

（1）未来布（抗菌・消臭）加工

- ・ カーテン、タオル、衣類等

令和2年 3月 日 提出

令和2年 3月 日 議決

社会福祉法人 大桑村社会福祉協議会
会 長 早川 孝